第14号様式（第８条関係）
（その１）

平成　30　年分
（平成　　年　　月　　日開催分）

収支報告書

「□」内には、該当するものに「✔」を記入すること。

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☑ ２以上の都道府県の区域等
□ 同一の都道府県の区域内

（フリガナ）　えんどうたかしこうえんかい

1　政治団体の名称　遠藤たかし後援会

2　主たる事務所の所在地　大阪府高石市綾園2-7-18　千代田ビル201号

3　代表者の氏名　遠藤　敬

4　会計責任者の氏名　川上　裕

事務担当者の氏名
密野通代
（電話）072-266-8228
（電話）
（電話）

資金管理団体の指定の有無
☑ 有
□ 無
公職の種類　衆議院議員大阪府第十八区選挙区　衆議院議員（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名　遠藤　敬

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　遠藤　敬
公職の種類　衆議院議員（現・候）

受付
1.7.01
収支公開室
第　号

受付
令元年5.29
大阪府選挙管理委員会

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
	H	H	H	

1980

100710

収　支　の　状　況

（その２）

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額	1	6,306,655		
（前年からの繰越額）		2,127,148		
（本年の収入額）	1	4,179,507		
支出総額		8,856,262		
翌年への繰越額		7,421,029		

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金額				0
員数				

(2)　寄附	金額 十億	百万	千	円	備考
ア　寄附（イを除く。）の区分					
(ア)　個人からの寄附				0	
（うち特定寄附）				0	
(イ)　法人その他の団体からの寄附				0	
(ウ)　政治団体からの寄附		2,380,000		0	
小計（ア）＋（イ）＋（ウ）		2,380,000		0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）				0	
イ　政党匿名寄附				0	
合計（ア＋イ）		2,380,000		0	

（その３）

(3)　機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額												備考
			十億			百万			千			円	
総会参加費							9	4	9	5	0	0	30.2.11
淡路島日帰り旅行							6	7	0	0	0	0	30.2.25
政治資金パーティー開催事業（在籍5周年遠藤敬を支える会） 衆議院議員遠藤敬					1	0	1	8	0	0	0	0	30.7.13 大阪府泉大津市池田町18-5 ホテルレイクアルスターアルヴ泉大津 4F ロイヤルホール
この頁の小計					1	1	7	9	9	5	0	0	
合計					1	1	7	9	9	5	0	0	

（その６）

(6)　その他の収入

摘　　要	金　　額												備　　考
			十億			百万			千			円	
この頁の小計												0	
1件10万円未満のもの												7	
合　　計												7	

（その７）

(7) 寄附の内訳														寄附者の区分	1. 個人　2. 法人その他の団体　3. 政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額													年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
			十億		百万			千			円						
日本維新の会国会議員団					1	0	0	0	0	0	0			30.6.29	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
大阪維新の会						3	8	0	0	0	0			30.10.25	大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル2F	松井一郎	
日本維新の会国会議員団					1	0	0	0	0	0	0			30.12.10	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
この頁の小計					2	3	8	0	0	0	0						
その他の寄附											0						
合計					2	3	8	0	0	0	0						

（その10）

(10)　機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
衆議院議員遠藤敬 在籍5周年遠藤敬を支える会	十億 百万 千 円 1 0 1 8 0 0 0 0	600名	30.7.13	大阪府泉大津市旭町18-5 ホテルレイクアルスターア ルザ泉大津 4F ロイヤルホール	
この頁の小計	1 0 1 8 0 0 0 0				
合計	1 0 1 8 0 0 0 0				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額												備考
			十億			百万			千			円	
1　経常経費													
(1) 人件費												0	
(2) 光熱水費												0	
(3) 備品・消耗品費								5	4	5	1	8	
(4) 事務所費							2	2	3	3	2	2	
小計							2	7	7	8	4	0	
2　政治活動費													
(1) 組織活動費						3	0	4	2	2	4	9	
(2) 選挙関係費												0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費						5	1	1	5	5	3	7	
(ア機関紙誌の発行事業費)												0	
(イ宣伝事業費)							4	5	5	2	2	0	
(ウ政治資金パーティー開催事業費)						4	6	6	0	3	1	7	
(エその他の事業費)												0	
(4) 調査研究費												0	
(5) 寄附・交付金							4	5	0	0	0	0	
(6) その他の経費												0	
小計						8	6	0	7	7	8	6	
合計						8	8	8	5	6	2	6	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分 備品・消耗品費（備品）			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億			百万		千			円				
赤バラリボン							3	0	1	9	9	30.7.9	パッケージプラザマルセイ	大阪府岸和田市土生町4127卸団地内C5号	
この頁の小計							3	0	1	9	9				
その他の支出							1	3	1	0	4				
合計						¥	4	3	3	0	3				

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分 備品・消耗品費（消耗品）				
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考	
			十億			百万			千			円				
この頁の小計												0				
その他の支出									1	1	2	1 5				
合計							・	1	1	2	1	5				

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳													項目別区分 事務所費（雑費）			
支出の目的	金額												年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億			百万		千				円				
議員会員費							5	4	0	0	0		30.2.14	特定非営利活動法人ドットジェイピー	東京都千代田区麹町2-6-10 麹町フラッツ2階	
政治資金監査代							1	0	8	0	0		30.5.31	松浪武久税理士事務所	泉佐野市上町1-4-18	
自動車税（街宣車）							3	4	0	0	0		30.7.24	大阪府大阪自動車税事務所	大阪市天王寺区伶人町２番７号（大阪府夕陽丘庁舎内）	
議員会員費							5	4	0	0	0		30.8.17	特定非営利活動法人ドットジェイピー	東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアムオフィス麹町	
この頁の小計							1	5	2	8	0	0				
その他の支出								7	0	5	2	2				
合計							2	2	3	3	2	2				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分 組織活動費 (通信費)			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
			十億			百万		千			円				
はがき代								3	1	0	0	30.7.10	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便代								1	0	0	8	30.8.6	〃	〃	
郵便代								1	1	0	8	30.8.7	〃	〃	
はがき代								4	3	4	0	30.12.13	〃	〃	
この頁の小計							¥	9	5	5	6	8			
その他の支出								7	0	8	5	0			
合計							¥	1	6	6	4	1	8		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分 組織活動費 (旅費交通費)

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
新幹線代	57,800円	30.10.16	ＪＴＢ国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内Ｂ4	
この頁の小計	57,800円				
その他の支出	73,590円				
合計	131,390円				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳													項目別区分 組織活動費 （ 交際費 1/2 ）			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会合参加費			／	3	1	8	6	0					30.4.16	韓一館	東京都港区赤坂3-15-1 ＳＩＯＮビル2Ｆ	
〃			／	1	5	0	0	0					30.4.20	浅田会	大阪府大阪市城東区中央１丁目13-13村上実業ビル218	
〃			／	1	3	6	0	0					30.4.27	真眞間	大阪府高石市綾園1-13-16	
〃			／	1	1	0	0	0					30.5.9	一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会	大阪市中央区船越町2丁目2番1号	
贈答品			／	1	5	9	8	4					30.5.11	上新電機株式会社	大阪府大阪市浪速区日本橋1-6-5	
会合参加費			／	1	2	0	0	0					30.6.15	るっこら	大阪府高石市綾園2-6-10	
〃			／	1	1	3	5	0					30.6.16	居酒屋太いち	大阪府高石市東羽衣3丁目15-21	
〃			／	2	0	0	0	0					30.7.9	東徹事務所	大阪府大阪市住之江区東加賀屋4-5-19	
贈答品			／	3	7	9	0	2					30.7.19	おつけもの旬茄	大阪府岸和田市山直中町371	
会合参加費			／	2	0	0	0	0					30.7.30	衆議院議員井上英孝君を育てる会	大阪府大阪市中央区玉造2-27-7-2Ｆ	
贈答品			／	1	2	9	6	0					30.8.2	高島屋泉北店	大阪府堺市南区茶山台１丁3-1	
会合参加費			／	2	0	0	0	0					30.8.5	焼肉　味楽	大阪府高石市東羽衣3丁目15-7	
〃			／	1	2	0	0	0					30.8.10	豚まん屋　太炉寧	大阪府高石市綾園1丁目2番15号	
〃			／	2	0	8	5	0					30.8.27	焼肉　味楽	大阪府高石市東羽衣3丁目15-7	
〃			／	1	5	0	0	0					30.9.6	北島政夫氏旭日双光章受章記念祝賀会	大阪府泉大津市曽根町1-5-5	
この頁の小計			2	6	9	5	0	6								
その他の支出																
合計																

(その15)

(3) 政治活動費の内訳													項目別区分 組織活動費			
支出の目的	金額												年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
			十億			百万		千				円				
会合参加費							1	3	2	0	0		30.9.15	大阪王将北信太店	大阪府和泉市太町560番地	
〃							2	1	3	7	0		30.10.21	とりせん本店	大阪府高石市綾園1丁目14-12	
〃							3	1	3	4	0		30.11.10	焼肉　味楽	大阪府高石市東羽衣3丁目15-7	
〃							1	0	3	2	8		30.11.14	泉佐野カントリークラブ	大阪府泉佐野市日根野5320	
〃							1	1	0	0	0		30.12.10	一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会	大阪市中央区船越町2丁目2番1号	
会合参加費							1	5	0	0	0		30.12.11	旬花　ＪＵＮ屋	大阪府高石市綾園5-7-57	
〃							1	8	4	3	3		30.12.13	大阪とらふぐの会	大阪府大阪市天王寺区寺田町2-1-22ロッキービル6,F	
〃							2	0	4	0	0		30.12.15	焼肉・ホルモン焼　松力	大阪府高石市千代田1-7-1	
〃							1	0	8	0	0		30.12.16	高島屋泉北店	大阪府堺市南区茶山台1丁3-1	
この頁の小計						､	1	5	1	8	7	1				
その他の支出							4	9	0	2	6	2				
合計						､	9	1	1	6	3	9				

(交際費2/2)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分 組織活動費 (総会費)

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会場費	1,792,180円	30.1.12	泉大津商工会議所	大阪府泉大津市田中町10番7号	
会場費	100,440,000	30.2.11	ホテルレイクアルスターアルザ泉大津	大阪府泉大津市旭町18番5号	
司会料	350,000	30.2.11	堀内二美	大阪府泉大津市虫取町1-8-13	
会場費	129,600	30.12.21	高石商工会議所	大阪府高石市綾園2-6-10	
この頁の小計	107,028,820				
その他の支出	1,998,820				
合計	109,027,640				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分 組織活動費 (行事費)

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
(淡路島日帰り旅行) 飲み物	16,886円	30.2.21	株式会社ライフコーポレーション高石店	大阪府高石市高師浜3-20-20	
(淡路島日帰り旅行) 菓子	24,000	30.2.21	株式会社善野菓子店	岸和田市土生町3丁目12番22号	
(淡路島日帰り旅行) パン	20,000	30.2.24	ホームベーカーリーニューシャルマン	大阪府和泉市太町388-1	
(淡路島日帰り旅行) 入場券	35,910	30.2.25	北淡震災記念公園野島断層保存会	兵庫県淡路市小倉177番地	
(淡路島日帰り旅行) 玉串料	8,000	30.2.25	伊弉諾神宮	兵庫縣淡路市多賀740番地	
(淡路島日帰り旅行) バス代	522,800	30.2.27	和泉ノ国観光株式会社	大阪府泉北郡忠岡町高月南3-10-1	
(淡路島日帰り旅行) 写真代	3,880	30.3.6	フォトメイト	岸和田市作才町1-5-4 岸和田警察署前	
この頁の小計	738,476				
その他の支出	4,050				
合計	742,526				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分 宣伝事業費 (宣伝広報費)

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
看板（プラダン）	十億 百万 千 円 3 9 4 2 0 0	30.2.7	有限会社フジイチ	大阪府泉大津市板原町3-15-20	
この頁の小計	3 9 4 2 0 0				
その他の支出	0				
合計	3 9 4 2 0 0				

（その15）

(3)　政治活動費の内訳　　項目別区分　宣伝事業費　（　印刷製本費　）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
封筒印刷	50,220円	30.7.31	株式会社Ａｙｕｍｉ．ｍ．ｐｒｏｇｒｅｓｓ	大阪市福島区大開1丁目１３番15号	
この頁の小計	50,220				
その他の支出	10,800				
合計	61,020				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳													項目別区分 政治資金パーティー開催事業費（衆議院議員遠藤敬在籍5周年遠藤敬を支える会）			
支出の目的	金額												年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億			百万			千			円				
記念品（マグカップ）							3	0	2	4	0	0	30.1.12	株式会社アイダ・マーチャンダイジング	大阪府八尾市中田5丁目155番地	
厚紙（領収書印刷用）								1	2	9	6	0	30.5.16	株式会社なかお	大阪府高石市加茂2-32-15	
郵送代（案内状）								1	1	6	4	4	30.5.25	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
〃								5	0	0	4	0	30.5.28	〃	〃	
〃								6	9	2	1	2	30.5.30	〃	〃	
印刷代（案内状）							1	8	0	2	3	5	30.5.31	株式会社Ａｙｕｍｉ．ｍ．ｐｒｏｇｒｅｓｓ	大阪市福島区大開1丁目１３番15号	
郵送代（案内状）								2	2	3	8	6	30.5.31	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
〃								4	2	1	9	2	30.5.31	〃	〃	
〃								6	7	9	6	8	30.6.1	〃	〃	
記念品（タオル）							7	1	7	1	2	0	30.7.12	グッズ工房	大阪府岸和田市西大路町225-2	
ピアノ調律技術料								2	0	0	0	0	30.7.13	フジワ．ピアノサービス	大阪府和泉市府中町1-10-2	
会場借上げ及び食事代						3	0	1	6	2	0	0	30.7.20	ホテルレイクアルスターアルザ泉大津	大阪府泉大津市旭町18番５号	
レンタル（モニター）							1	4	7	9	6	0	30.7.25	ダスキンレントオール高石ステーション	大阪府高石市綾園2-7-17	
この頁の小計						4	6	6	0	3	1	7				
その他の支出												0				
合計						4	6	6	0	3	1	7				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳													項目別区分 寄附・交付金		(寄附)	
支出の目的	金額												年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億			百万			千			円				
寄附							4	5	0	0	0	0	30.11.22	日本維新の会岸和田市支部 （支部長 永野耕平）	大阪府岸和田市荒木町2-19-4-202	
この頁の小計						・	4	5	0	0	0	0				
その他の支出												0				
合計						・	4	5	0	0	0	0				

(その17)

1　資産等の総括表

資　産　等　の　状　況

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添　付　書　類（別添のとおり）

(1) 領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

(3) 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和元年 5 月 29 日

政治団体の名称　遠藤たかし後援会

会計責任者の氏名　[redacted]　㊞

解散の場合のみ下欄を記入すること

（代表者の氏名　　㊞）

（備考）　1「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2「（代表者の氏名）」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

令和元年５月24日

遠藤たかし後援会
代表　遠藤　敬　殿

登録政治資金監査人　松浪武久　㊞
登　録　番　号　第4569　号
研修修了年月日　平成25年12月９日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、遠藤たかし後援会の平成30年に係る法第12条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、遠藤たかし後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第12条第１項に規定す

る収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

遠藤たかし後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、遠藤たかし後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上